

1. 権利擁護支援センター 設立準備委員会	①	重層的な相談支援体制の全体像における権利擁護支援センターの位置づけ報告 権利擁護支援における事例検討（対応フローについて）
	②	権利擁護支援推進協議会（仮称）の設置に係る協議 センター業務の一部委託内容等の報告
2. 市役所組織体制	③	重要課題ヒアリング（4月）※市長及び副市長他 戦略的事業ヒアリング（8月）※市長及び副市長他 ※ 権利擁護支援センター、こども家庭センターを含む重層的な相談支援体制における庁内組織体制及び予算規模の決定
	④	R6.4.1 重層的な相談支援体制を含む新たな体制のスタート （権利擁護支援センター、子ども家庭センター、その他相談窓口等）
3. 予算	⑤	権利擁護支援センターの設置及び運営に要する予算の編成
	⑥	予算ガイド記者発表（公表）
4. 業務委託	⑦	権利擁護支援センター業務の一部委託に係る仕様の確定 業務内容に基づく委託料の積算
	⑧	権利擁護支援センターの委託に係る見積書の徴収 委託業者の選定、決定及び契約締結
	⑨	R6.4.1 開所に向けた業務内容の確認及び事前準備作業
	⑩	R6.4.1 権利擁護支援センター開所（市役所本庁第2庁舎内）
5. 周知・啓発	⑪	職員を対象とした権利擁護支援における研修 （権利擁護支援センターの役割と業務内容等について）
	⑫	市内商業施設等で権利擁護支援センター設立に係る周知活動 （チラシやパンフレット等の配布）
	⑬	市民や支援機関等を対象とした権利擁護支援における研修 ※ 権利擁護支援センター（委託先、役割、業務内容）について
6. 個別ケース対応	⑭	各支援機関と連携し、権利擁護支援における事例対応（継続）
7. 丹波市権利擁護 支援推進協議会 （仮称）設置	⑮	高齢者虐待対策地域連絡会においてR6年度に設置する協議会について説明
	⑯	障がい者虐待対策地域連絡会・障がい者差別解消支援地域協議会において R6年度に設置する協議会について説明
	⑰	R6.4.1 協議会を設置（上記⑮、⑯の会議体を統合） ※第1回会議の開催時期（5月予定）
8. 丹波市権利擁護 支援センター	⑱	R6.4.1 権利擁護支援センターを開所